

マージン率などの情報について

令和6年4月1日

山形ソリューションビジネス株式会社

派 06-300125

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

【対象期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日】 *対象期間 派遣実績なし

- 令和6年4月1日付け 派遣労働者数 0人
- 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 0事業所
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0円(8時間 全業務平均)
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円(8時間 全業務平均)
- 令和5年度 マージン率平均 0%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員教育	雇入時	OJT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OJT	無償	有給
ITスキル研修	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給
キャリアスキル研修	入社3年目以降	OJT/OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本社 企画管理部 電話番号 0234-43-0728

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している